

校長室だより

令和2年7月22日 No22

大田区立入新井第五小学校

校長 岡野 範 嗣

1年生 歩行訓練

今日は、大森警察・交通安全協会・区役所交通安全対策の方々にお越しいただき、1年生を対象とした「歩行訓練」を行いました。入五小の周辺は、環七通りの裏道となる入三通りや、沢田通り、国道一号線など交通量の多い道がたくさんあり、交通事故に関する危険度が、とても高い地域といえます。ですから、子どもたちには、交通事故に逢わないように、交通ルールや安全に関する正しい知識をしっかりと身に付けさせる必要があります。



指導員の方々のお話の中にたくさん出てきた言葉が、四つ角では「右・左・右の順にしっかり見て、車が来ていないか確かめてから道路を渡る」ということです。わかっている、すぐに忘れてしまうことですので、時々、今日のような啓発の機会が必要であると感じました。1年生に限らず、ほかの学年の児童にも、「右・左・右」を心がけさせていこうと思います。

最後に、自転車の乗り方についても話がありました。今年入学してきた1年生の約7割が、自分の自転車を持っていて、日ごろからよく乗っているということがわかりました。そのほとんどが、きちんとヘルメットをかぶって乗っていることがわかり、すこし安心しました。

警察の方から、「**自転車安全利用 五則**」ということをお話いただきました。

最近道路の左端には、自転車の走る場所がペイントされているのをよく目にします。本来、自転車も軽車両ですので、道路を走るのが原則なのですが、車の通りの多い道は、危険なのであまり通りたくありません。ではどこを走ったらよいのでしょうか。実は、歩道は「例外」として走ることが認められているのです。ただし、あくまでも歩道なので、以下の条件を守ったうえで走行が許されるのだそうです。



- 1 歩道は、歩行者が優先。ベルを鳴らして歩行者に道を譲らせるなどしてはいけません。
- 2 車道よりを徐行で走行する。徐行とは、直ちに停止できる速度（おおむね時速10キロ以下）といわれます。
- 3 安全ルール（飲酒運転・二人乗り・並んで走る）は、禁止です。
- 4 夜間はライトを点灯。交差点では信号機を遵守、一時停止や安全確認は人と同じです。

今日も、午前中は校庭が池になるほどの大雨でした。早く、梅雨が明け、夏らしい青空の下で、学校生活を送らせてやりたいものです。連休明けの2週間、後に控える夏休みを楽しみに、勉強のまとめをしっかりとさせたいと思います。明日からの4連休、健康に気を付け、皆様で楽しくお過ごしください。